

教 育

**学力や教養、社会性や挑戦力を身につけ伸ばすことが、
人々の「希望」につながる**

【希望につながる主な要素】

- 子どもの学力が高い
- 子どもの道徳心や社会性が高い
- 子どもが夢や目標を持って物事に挑戦している
- 大学等の高等教育機関で学ぶ

医師を志す高校生支援事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県の高校生の医学科への合格者を増加させることにより、将来の医師数の基礎となる数値を高め、継続的に医師が確保できる基盤づくりを推進

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

高齢化が進む本県にとって、医師不足による地域医療の困窮は喫緊の課題。また、高校生の卒業生数の減少、医学科入学者選抜方法の見直し、東北各県での医学科進学対策など、医師を志す高校生を取り巻く状況は、これまで以上に厳しくなるものと推測。

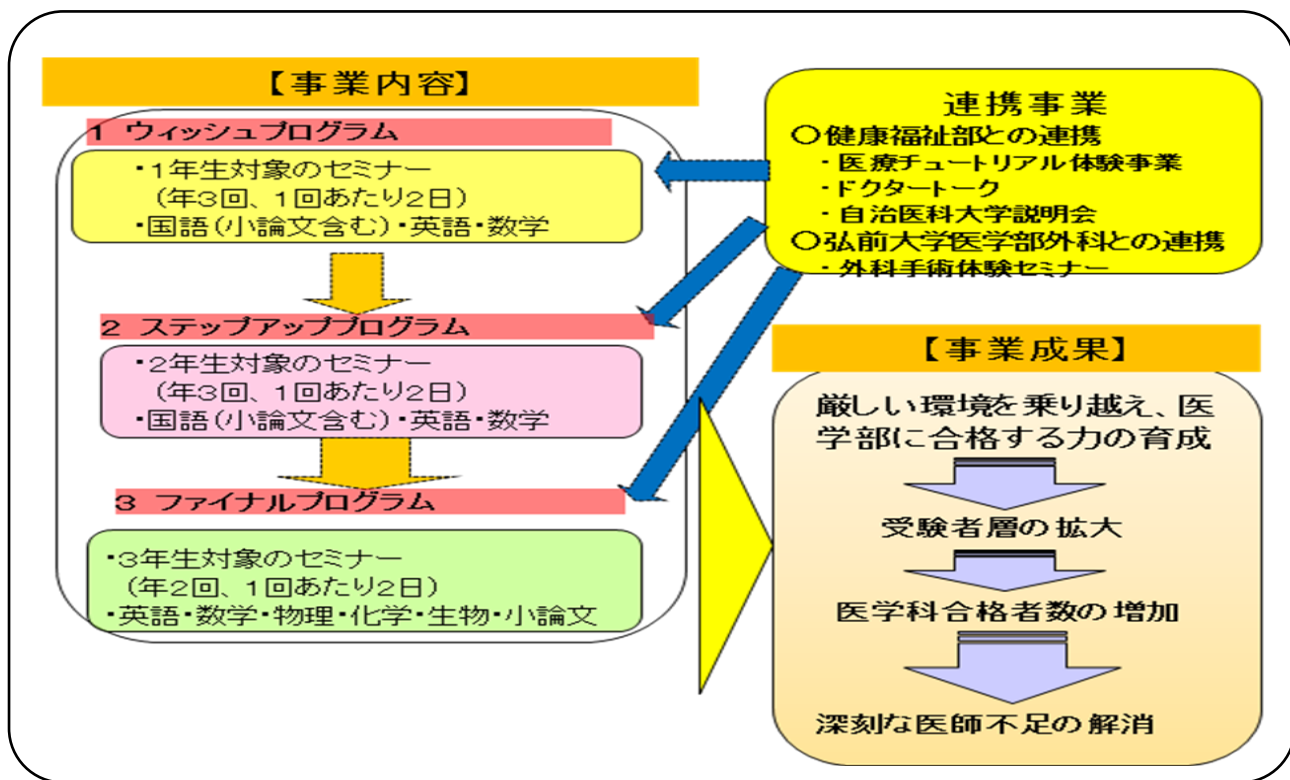
＜施策・事業の概要＞

医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校支援事業が中心となり、医師を志す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラム等を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：22,991千円〕

＜内 容＞

- ・学力向上セミナー ①ウィッシュプログラム （1年生対象の学習セミナー）
- ②ステップアッププログラム （2年生対象の学習セミナー）
- ③ファイナルプログラム （3年生対象の学習セミナー）



＜施策・事業の効果（成果）＞

医学科合格者数が事業実施前のH17年度～H19年度の平均40名から、事業実施後のH20年度～H23年度の平均78名とほぼ倍増。

＜問い合わせ先＞

青森県教育庁学校教育課

(TEL) 017-734-9883

(FAX) 017-734-8270

(E-mail) E-GAKY0@pref.aomori.lg.jp

高大連携キャリアサポート推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高校生の「やる気」や意欲を引き出し、自らの夢の実現に向かう主体的な行動を促し、併せて大学生のスキルアップを図る（高校生と大学生のためのキャリア形成支援）組織の構築

《施策・事業の立案の背景（課題）》

高校生が、自らの生き方や進路等について深く考え、それに向かって行動を起こそうとするとき、様々な人々からの示唆や助言が必要。

人が「やる気」を起こす要因である「示唆」や「助言」等を計画的に実施することができれば大きな効果が期待。

《施策・事業の概要》

高校生が、ナナメの関係である大学生からの働きかけにより、自らの夢の実現に向かって主体的に行動するために、大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを計画的、組織的かつ継続的に実施。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：975千円〕

＜内 容＞

- ・事業を円滑に進めるための会議等の開催。（高大連携キャリアサポート実行委員会、大学関係者会議、実施校担当者会議、大学生会議）
- ・大学生の募集と事前研修。（コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション等）
- ・ワークショップ「キャリサポ」の実施。

＜事業スキーム＞

「キャリサポ」プログラム

①カタリババージョン

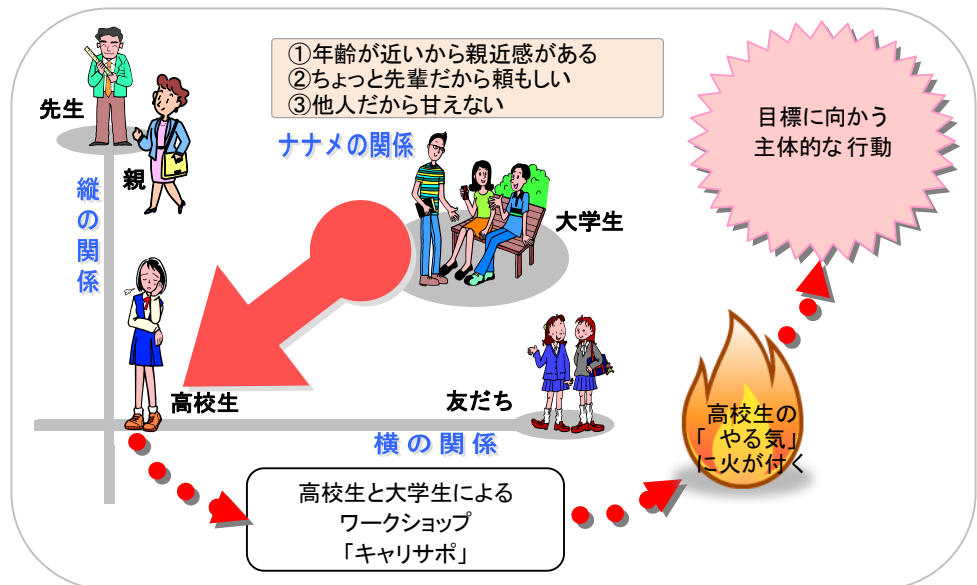
大学生の体験談を踏まえた対話によって、高校生の本気や意欲を引き出す。

②アシノコバージョン

対話とラベルワーク（TKJ法）を通して、高校生の本気を凝縮し意欲を高める。

③RSBバージョン

ダイヤモンドランキングを用いたラベルワークと対話によって、高校生の意欲を高める。



《施策・事業の効果（成果）》

コミュニケーションやコーチング等の研修を受けた大学生のグループが、学校を訪問し、高校生と大学生によるワークショップを行うことにより、高校生のキャリア形成支援がなされるとともに、参加大学生のスキルアップにも貢献。

実施校対象生徒数：12校1,485人（平成20年度）→15校2,212人（平成23年度）
参加大学生延べ数：363人（平成20年度）→644人（平成23年度）

《問い合わせ先》

青森県総合社会教育センター

（TEL）017-739-1253 （FAX）017-739-1272 （E-mail）E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/jigyoku-koukou_koudairenkei.html

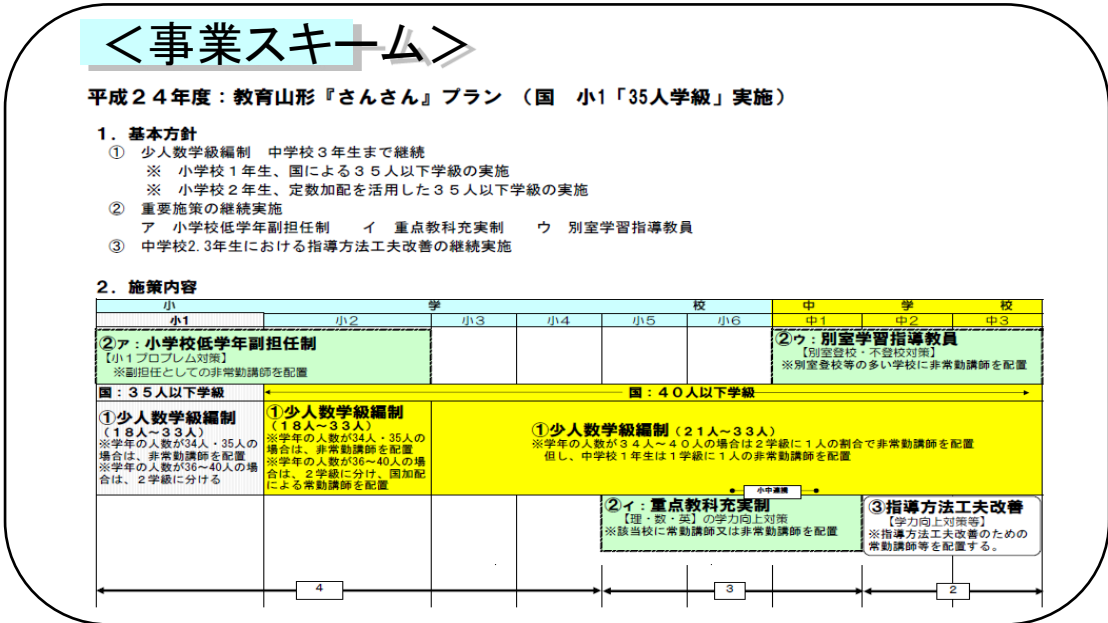
教育山形「さんさん」プラン〔山形県〕

施策・事業の狙い

きめ細かな指導のもと、基礎・基本を徹底するとともに、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図ることを目的として、多人数学級（34人以上）を解消
喫緊の教育課題（小1プロブレム、中1ギャップ、不登校）に対応した教員配置

《施策・事業の概要》

- (1) 児童生徒数が34人以上の学級が複数ある学年に教員を配置し、21～33人の学級編制。
(小学校第1・2学年は、18～33人)
- (2) 学年が1学級で多人数（34～40人）となる学級については、2学級に分割せず、教員を加配して対応。
- (3) 小学校第1・2学年において、学年が1学級で多人数（34～35人）となる学級に対して教員を加配。（「低学年副担任制」）
- (4) 小学校第5・6学年で専科体制を取ることが困難な学校に教員を配置し、主に算数・理科・外国語活動を充実。（「重点教科充実制」）
少人数学級編制の対象とならない中学校に対して、第1学年で数学・理科・外国語の授業の充実が図られるように教員を配置。（「重点教科充実制」）
- (5) 別室登校及び不登校生徒の多い中学校に、別室での学習を支援する教員を配置。（「別室学習指導教員」）
- 〔事業開始：平成14年度、平成24年度予算額：571,679千円〕



《施策・事業の効果（成果）》

きめ細かな指導のもとで基礎基本の定着が図られ、制度導入による学力の向上と全国平均を上回る学力レベルの維持に効果を発揮。生活集団の機能の強化と、子ども同士、教師と子どもの人間関係の改善を図ってきたことにより、不登校の減少、欠席率の低下に効果を発揮。

〔 少人数学級編制の導入：H14 小1～3、H15 小1～5、H16 小1～6、H17 小1～6 中1は少人数指導との選択制、H21 小1～中1 中2の一部、H22 小1～中2、H23 小1～中3（完全導入） 〕

《問い合わせ先》

山形県教育庁義務教育課
(TEL) 023-630-2866 (FAX) 023-630-2774 (E-mail) ygimu@pref.yamagata.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/syouninzul.html>

「山形の宝」育成事業 子ども伝統活動ふるさと塾〔山形県〕

施策・事業の狙い

「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を地域の方々が子供たちに伝承する活動を推進することにより、子どもたちの郷土愛を醸成

《施策・事業の立案の背景》

山形には、よき生活文化や知恵、伝統芸能などが多く残っているが、それらが次の世代に伝わりにくくなっている。一方、地域コミュニティの衰退や核家族化の進行により、生活文化や高齢者の知恵の消失が課題。

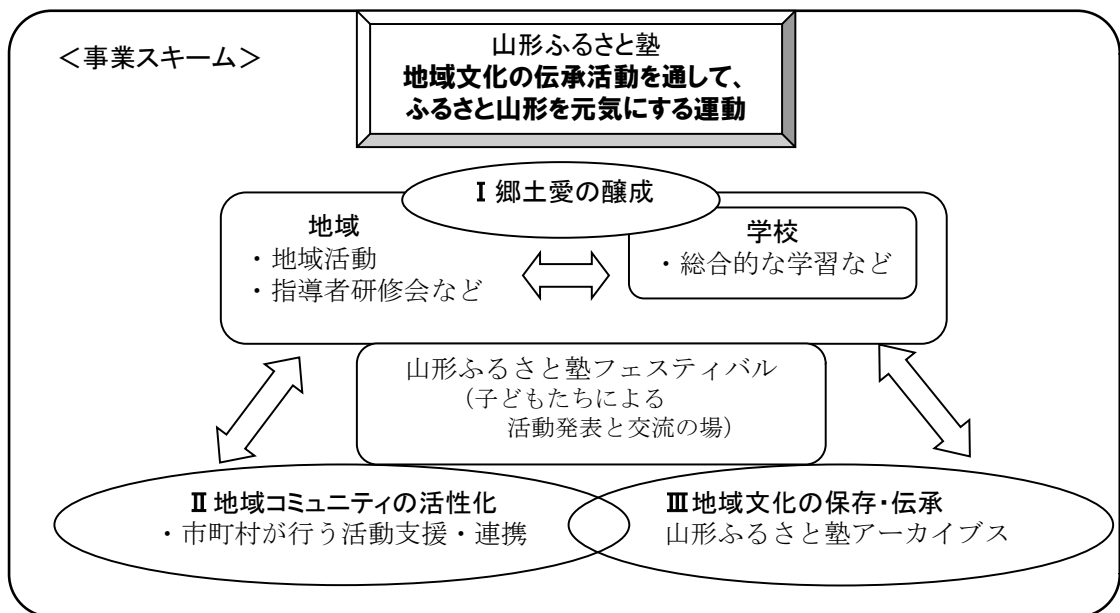
《施策・事業の概要》

住民が地域にある歴史、自然、文化の素晴らしさを次世代を担う子供たちに伝承する活動を通して、郷土愛を醸成。合わせて地域づくり・人づくりへの展開。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：4,577千円〕

＜内 容＞

- ・子ども達が地域の伝承者から学んできた文化について、市町村の枠を超えた発表を通しながら交流し合う「ふるさと塾フェスティバル」の実施。
- ・山形県内の伝承活動に係る映像等を記録保存し、広く公開することにより、拡大を図るWEBサイト「ふるさと塾アーカイブス」の運用・管理。
- ・指導者講習会



《施策・事業の効果（成果）》

伝承活動に係る子どもの数が増加し、地域の伝承団体活動が活性化。

ふるさと塾賛同団体：271団体（平成23年度）

特に賛同団体第1号の山形県老人クラブ連合会は、「山形ふるさと塾応援シニア」を結成、広く賛同者を応募するなどの協力。

《問い合わせ先》

山形県教育庁生涯学習振興課

（TEL）023-630-2872 （FAX）023-630-2874 （E-mail）yshogaku@pref.yamagata.jp

《関連するホームページ》

<http://www.yamagata-furusatojuku.jp>

石川版教科書「ふるさと石川」の活用〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等学校用の石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等での活用を通して、郷土を愛する心や誇りに思う心を醸成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

教育基本法の改正により、教育の理念として新たに規定された伝統や文化の尊重を踏まえ、新学習指導要領では、伝統や文化に関する教育を充実。また、本県における教育の総合的な指針である「石川の教育振興基本計画」においても、ふるさと教育を充実。

《施策・事業の概要》

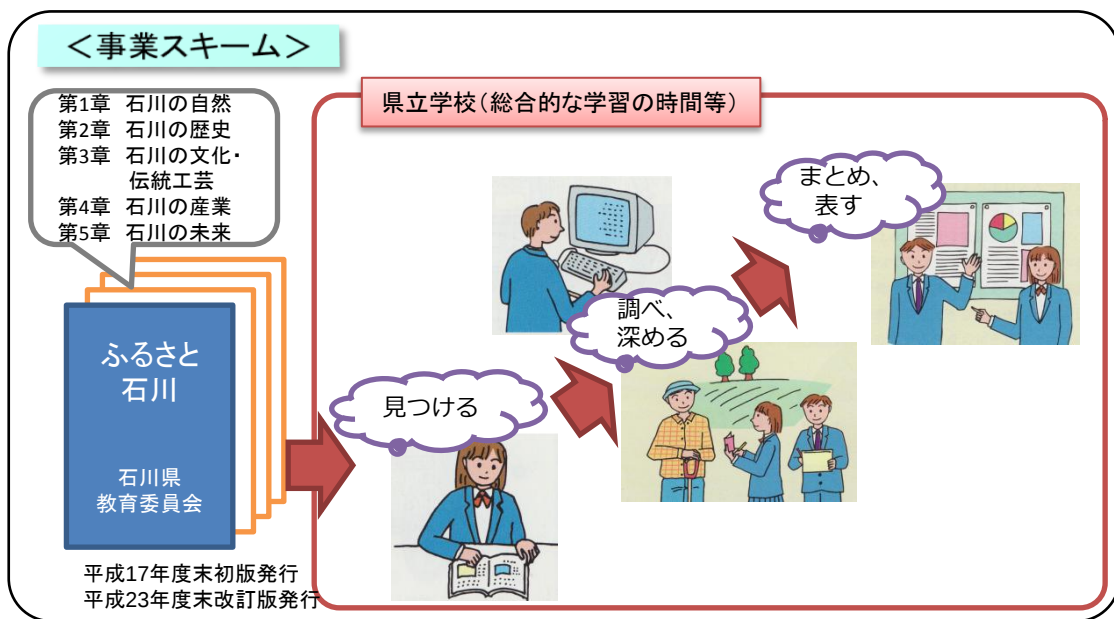
石川の将来を担う高校生が、本県の素晴らしさを認識し、郷土を愛する心や誇りに思う心を培い、将来にわたって、石川の文化を維持・発展させ、また発信者として幅広く活躍するよう、石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等で活用。平成23年度末に改訂版を発行。

〔事業開始：平成16年度、平成23年度予算額：6,800千円〕

＜内 容＞

- ・「石川の自然」、「石川の歴史」、「石川の文化・伝統工芸」、「石川の産業」、「石川の未来」の5つの章で構成された石川版教科書「ふるさと石川」を作成。
- ・生徒の興味・関心を喚起するため写真や図版を豊富に掲載したほか、側注に他の章や節との関連を示す案内や、関係施設、参考図書等を記載し、生徒自らが調べ、まとめることができるよう工夫。
- ・県立中学校、高等学校等において、総合的な学習の時間等で活用し、ふるさと学習を促進（平成18年度～）。

＜事業スキーム＞



《施策・事業の効果（成果）》

県立の中学校・高等学校においては、全校で活用されており、本県の豊かな自然や文化、歴史遺産のみならず、産業や未来についても学ぶことを通して、「ふるさと石川」の良さ、素晴らしさを改めて認識し、石川の更なる発展について考える気運を醸成。

《問い合わせ先》

石川県教育委員会事務局学校指導課

（TEL）076-225-1828 （FAX）076-225-1832 （E-mail）gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

いしかわ自然学校推進事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

行政や民間団体、民間事業者等が連携し、次代を担う子ども達の健全育成と自然を大切に思う県民の増加を図り、自然と人との共生する豊かないしかわづくりを推進

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

- ・自然を愛し、環境の保全に配慮する人の育成
- ・行政、自然・地域団体、民間事業者等の連携
- ・資源としての自然の持続的利用と保護の両立

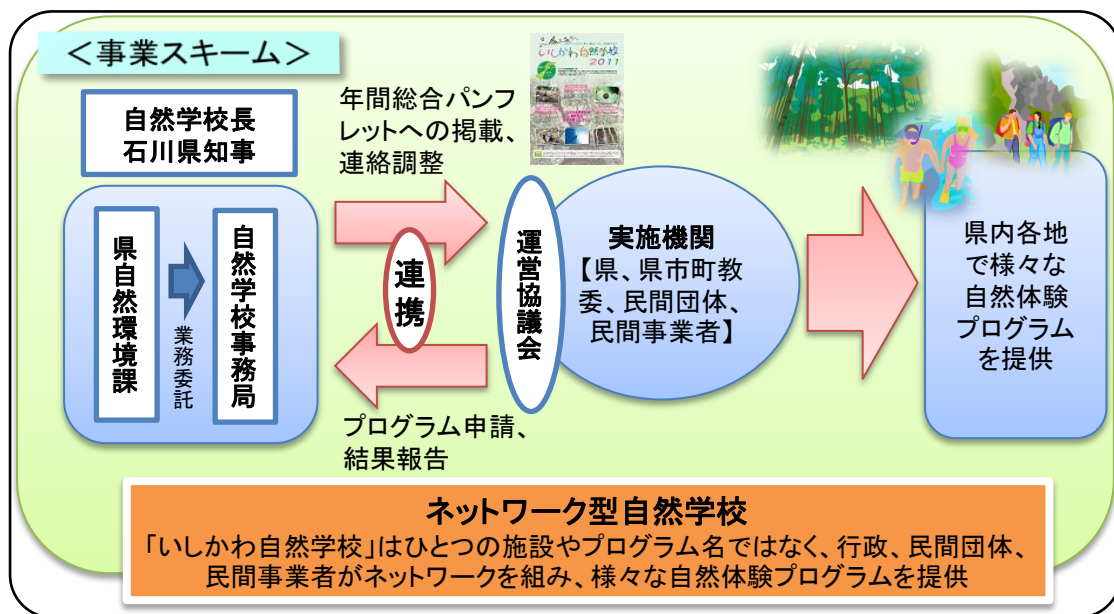
＜施策・事業の概要＞

行政や民間団体、民間事業者等が広くネットワークを組み、県内全域をフィールドとして、多彩で豊富な自然体験プログラムを提供。平成19年度には、官と民が連携する全国初のネットワーク型の自然学校としての活動が高く評価され、第3回エコツーリズム大賞優秀賞を受賞。

〔事業開始：平成12年度、平成23年度予算額：9,281千円〕

＜内 容＞

- ・いしかわ自然学校事務局が全体の調整・広報を実施。
- ・インストラクタースクールを開講し、企画から運営まで行えるインストラクターを養成。
- ・県内各地で年間500以上の様々な自然体験プログラムを提供。
うち、約100のプログラムは教育委員会が「いしかわ自然子ども学校」として実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

石川県で行われる各種の自然体験プログラムを統合的に整理して案内することにより、参加者にとっては選択の幅が広がり、自然体験の機会の提供に十分な効果を発揮。平成22年度には、3万人を超える参加者を達成。

- 参加者実績：14,812人（H13年度）→ 34,407人（H22年度）
- プログラム数：159（H13年度）→ 554（H22年度）
- インストラクタースクール修了者数：142人（H22年度末）

＜問い合わせ先＞

石川県環境部自然環境課

(TEL) 076-225-1476

(FAX) 076-225-1479

(E-mail) e170500@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/>

元氣ふくいっ子学力向上推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力を向上させ、全国トップレベルの学力を維持・向上することにより、夢や希望をもって未来の社会にはばたく生き生きとした子どもを育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

「全国学力・学習状況調査」では、小中学校とも全国トップクラスの成績を収め、本県の教育力の高さが改めて実証されたが、基礎知識の習得に比べ、知識を活用する力が不足。

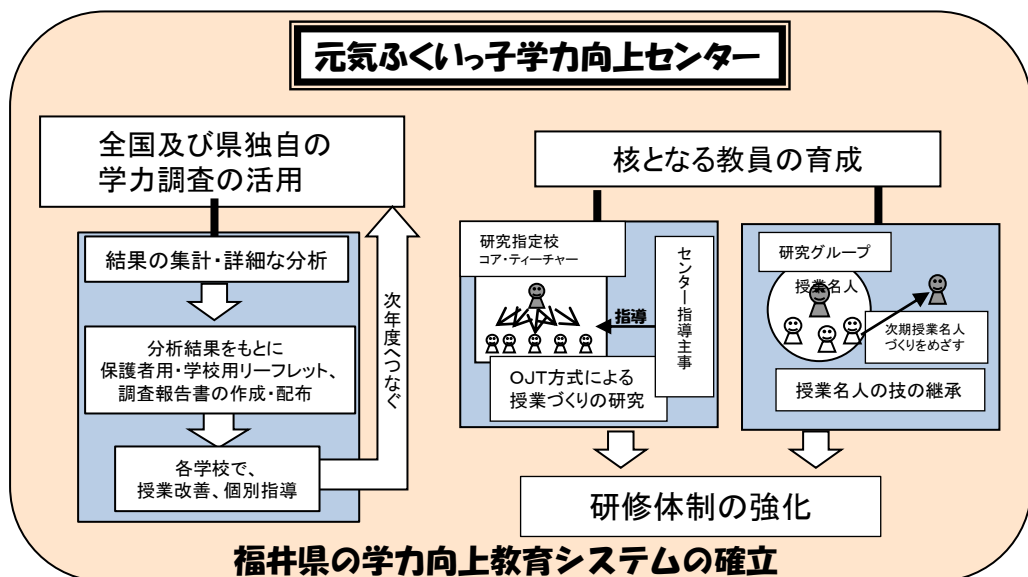
＜施策・事業の概要＞

教育庁内に「元氣ふくいっ子学力向上センター」を設置し、県独自の学力テストを拡充するとともに、学校の中核となる教員の養成や授業名人等の優れた指導法を研究する若手教員グループの育成などにより教員の指導力を向上。

〔事業開始：平成21年度、平成23年度予算額：12,171千円〕

＜内 容＞

- ・県独自の学力テストの拡充。（読解力・活用力を問う問題を追加）
- ・研究校を指定し、センター員の定期的な指導により中核教員（コア・ティーチャー）を養成するとともに、実践発表等により他校へ成果を普及。
- ・授業名人の優れた指導法を研究する若手教員グループに対する助成。
- ・全国学力調査の分析結果等を踏まえたリーフレット・指導事例集の作成配布、教員の指導力向上研修の実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

本県は、全国学力・学習状況調査において、小学校、中学校ともに4年連続でトップクラスであり、子どもの学力の高さに効果を発揮。

平成22年度全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

小学校(全国2位)：国語A86.9%(83.3%)、B81.2%(77.9%)	算数A78.6%(74.2%)、B54.2%(49.3%)
中学校(全国1位)：国語A79.4%(75.1%)、B70.7%(65.3%)	数学A72.4%(64.6%)、B52.9%(43.3%)

＜問い合わせ先＞

福井県教育庁義務教育課

(TEL) 0776-20-0574 (FAX) 0776-20-0671 (E-mail) gimu@pref.fikui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/index.html>

少人数教育の拡充〔山梨県〕

施策・事業の狙い

きめ細かな指導により児童生徒一人ひとりに行き届いた教育の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

子どもの個性や能力を最大限に引き出し、豊かな心を育成するため、児童生徒の学習環境や生活環境の変化に対応したきめ細かな指導を行う必要があることから、少人数教育の取り組みを推進。

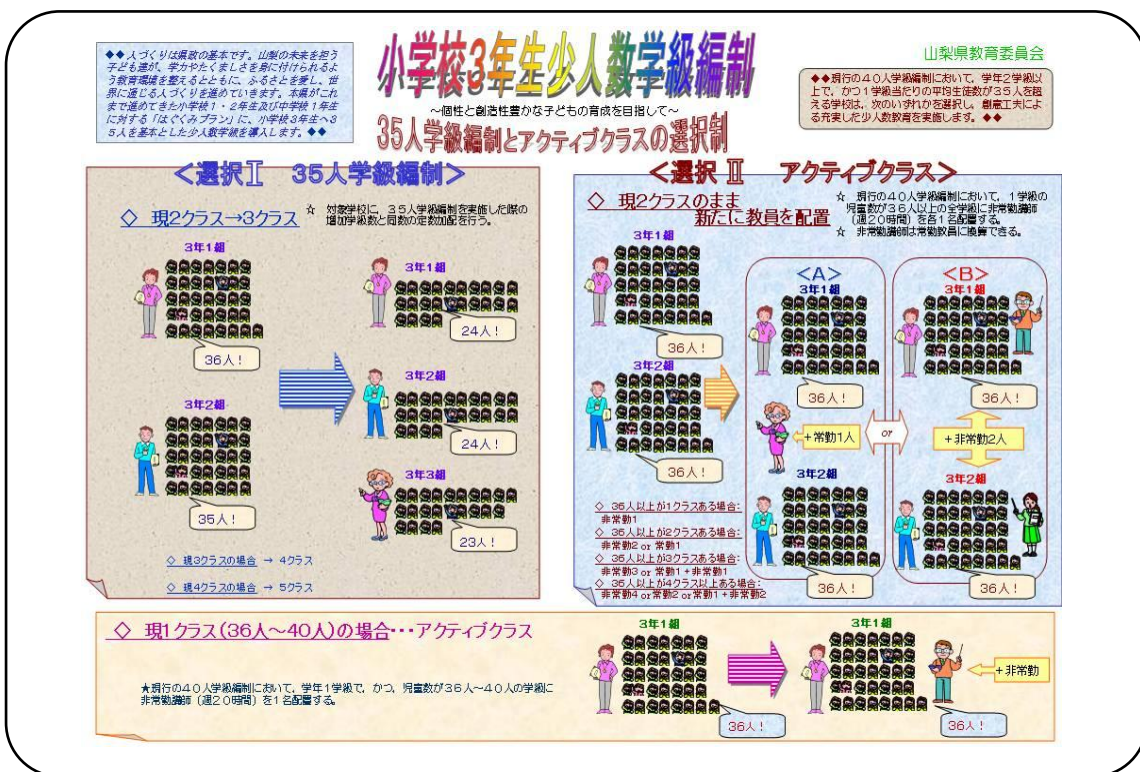
《施策・事業の概要》

本県では、きめ細かな指導や不登校の減少など、着実に成果が現われてきていることから、少人数教育施策「はぐくみプラン」を拡充して実施。

〔事業開始：平成20年度〕

＜内 容＞

・小学校1・2年生に30人学級 小学校3年生及び中学校1年生に35人学級を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・「はぐくみプラン」対象校の中学校1年生の不登校者の出現率が改善。
- ・「はぐくみプラン」導入以降、通常の授業が困難な学級数に減少の傾向。
- ・少人数学級編制において、学力の到達度が高い傾向。

〔中学1年生の不登校者の出現率（千人あたりの不登校者数）、平成18・19年度の平均との比較〕

平成20年度：対象校（－6.4）、非対象校（－4.7）

平成21年度：対象校（－13.4）、非対象校（－5.3）

《問い合わせ先》

山梨県教育委員会義務教育課

（TEL）055-223-1755

（FAX）055-223-1759

（E-mail）gimukyou@pref.yamanashi.lg.jp

活用方法選択型教員配置事業(選択型こまやか教育プラン)〔長野県〕

施策・事業の狙い

本県の多様な市町村の状況に対応した選択型のメニューを提供し、児童生徒一人ひとりに応じきめこまやかな指導による学習習慣の確立と基礎学力の定着を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、小・中学校や市町村教育委員会の判断で活用方法を選択する事業方式による教員配置を実施。

《施策・事業の概要》

県が定める活用メニューの中から、小・中学校や市町村教育委員会の判断で加配教員の活用方法を選択。

〔事業開始：平成14年度、平成24年度予算額：4,335,000千円〕

＜内 容＞

- ・各校の教育課題に対応するため、例えば、市町村教委の判断により、発達障害支援に活用する等の運用が可能。

事業区分	対象学年	事業概要
ア 30人規模学級編制	小2～6	学級平均児童数が35人を超える学年に教員を1人配置
イ 30人規模学級編制 または 少人数学習集団編成 (選択制)	中1・ 2 (H24～)	・35人基準学級編制を選択した場合には、学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数学習集団編成を選択した場合には現行の基準による教員を配置
ウ 学習習慣形成支援	小1・2	複数教員による支援・指導（TT）、発達障害児童等への支援・指導等を行うよう非常勤教員を配置
エ 少人数学習集団編成	小3～6 中1～3	習熟の程度に差が生じやすい教科で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置（小：算数、中：数学・英語）
オ 不登校等児童生徒支援 (提案公募型)	小・中 全学年	不登校児童生徒が多い小・中学校に教員を配置し、学習指導・家庭訪問・小中連携等の多角的な不登校対策を進める

《施策・事業の効果（成果）》

少人数学習指導を実施した学校が、実施しなかった学校に比べて、期末テストの平均得点が上がった等の改善（5科目合計で7.4点、数学で2.7点、前年度より上がった、理科の実験・観察で器具や顕微鏡の使い方について個別指導が充実できた、など）
不登校や欠席率が下がり、学力や学校満足度が向上（1人平均欠席日数が48.4%減った、10日以上欠席者数が59.0%減った、学級の人数が多いと不安定になることが多い発達障害の生徒が、安心して生活できる環境に努めている、など）
メニューにない独自の活用についても可能（独自活用：TT指導や発達障害支援等で、H22は14校、H23は8校）

《問い合わせ先》

長野県教育委員会事務局 義務教育課
(TEL) 026-235-7424 (FAX) 026-235-7494 (E-mail) gimukyo@pref.nagano.lg.jp

外国人児童生徒教育の充実〔三重県〕

施策・事業の狙い

すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障するとともに、多文化共生社会を実現

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

多文化共生社会の一員である外国人児童生徒が自らの能力を発揮できる教育環境等の整備が必要。また、外国人児童生徒の教育は、同じ学校で学ぶ日本の子どもたちの国際性の涵養や学校におけるきめ細やかな教育の充実にも貢献。

《施策・事業の概要》

受入体制の整備、日本語指導・適応指導の充実、学習言語の習得に向けた教科指導の確立。

〔【小中学校関係】事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：40,651千円〕

〔【高校関係】事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：3,466千円〕

<内 容>

- ・就学促進員を活用した就学案内・就学相談、初期適応指導教室の取組への支援等、拠点校（外国人児童生徒教育を中心となって行っている学校）のノウハウを生かした受入体制の整備。
- ・外国人児童生徒巡回相談員による学校訪問、外国人児童生徒教育専門員による教育相談、日本語指導・適応指導の充実。
- ・日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究の推進及び小中高等学校におけるJSLカリキュラムの三重県モデルの確立。

<事業スキーム>

Step1

拠点校のノウハウを生かした受入体制整備

- ・外部支援員の指導力向上研修会への講師派遣・コミュニケーションハンドブックの作成
- ・連絡文書例の充実・初期適応指導教室の取組への支援

Step2

日本語指導・適応指導の充実

- 【小中】・外国人児童生徒巡回相談員の派遣・専門員による教育相談・コーディネーターの派遣
- 【高校】・外国人生徒支援専門員の配置による課外授業支援、他校への派遣、翻訳業務

Step3

教科指導の確立(学習言語の習得)

- ・外国人児童生徒にわかりやすい授業の実施・JSLカリキュラムの実践研究とその活用
- ・中学校高等学校での対応強化・教科指導の確立に向けた普及・啓発

《施策・事業の効果(成果)》

就学の促進と、日本語指導等の取組への支援を継続し、その成果を広めていくことによる県内の学校における外国人児童生徒の教育水準や教育の機会均等の確保。また、日本語指導や学校生活への適応指導、日本語で学習する力の育成に向けた支援を充実させることにより、外国人児童生徒が自信や誇りを持ち学校生活が充実。さらに、将来、自己実現を図る中で社会の一員として共に生活し、多文化共生社会を実現。

《問い合わせ先》

三重県教育委員会事務局小中学校教育課

(TEL) 059-224-2963 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) shochu@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局高校教育課

(TEL) 059-224-3002 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) kokokyo@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp./KYOIKU/HP/>

競技スポーツジュニア育成事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

ジュニア選手の育成を図るなど、未来のmieのスポーツを支える人づくりを推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

平成33年に本県で第76回国民体育大会を開催することが内々定し、本県競技力の向上、とりわけ長期的な視点に立ったジュニア選手の育成に取り組むことが必要。

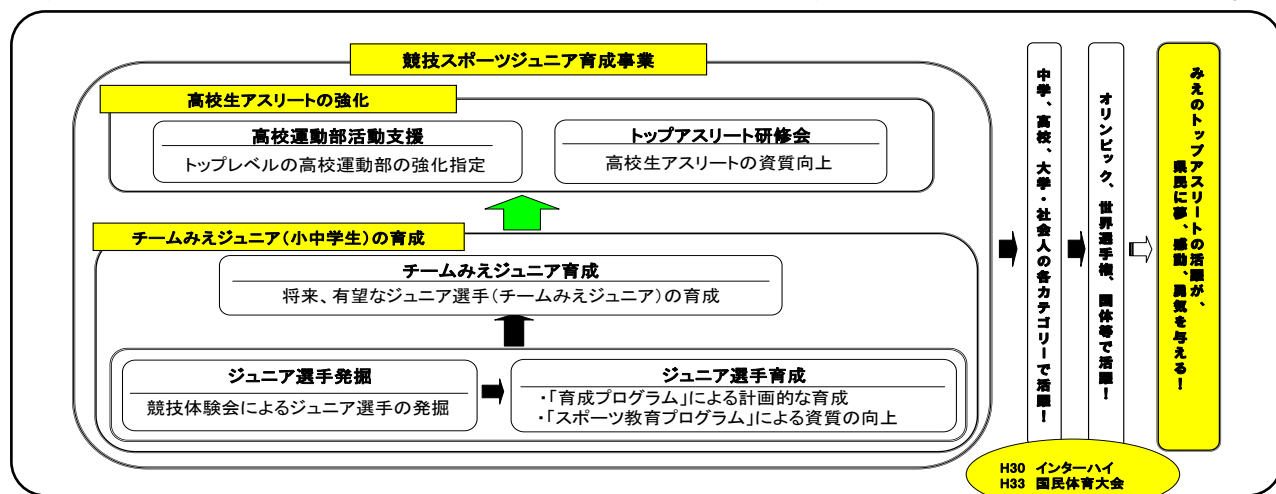
《施策・事業の概要》

将来有望なジュニア選手を発掘し「チームmieジュニア」として育成するとともに、県内トップレベルの高等学校運動部活動を強化指定し、高校生アスリートの競技力向上を図ることで、将来、オリンピック等国内外の大会で活躍する選手を育成。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：40,211千円〕

＜内 容＞

- ・競技未経験者を対象とした競技体験会によるジュニア選手の発掘及び育成。また、紀伊半島3県（三重、奈良、和歌山）による交流を含めた大会の開催。
- ・県内トップレベルのジュニア選手（中学生以下）を対象とした強化活動の実施。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部を強化指定し、高校生アスリートの強化活動を支援。
- ・全国トップクラスの高校生アスリートを対象にした、資質向上のための研修会の実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・ジュニア選手の競技人口が少ない3競技（なぎなた、ヨット、ウエイトリフティング）において、競技体験会を実施することにより、ジュニア選手を確保。また、3競技（なぎなた、サッカー女子、レスリング）について、紀伊半島3県の子どもたちや指導者の交流と競技の普及。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部6校8部を強化指定し、強化活動を支援することにより、全国高校総体、国民体育大会において上位入賞。
- ・全国大会で優秀な成績をおさめた高校生を対象とした研修会の開催により、スポーツ医・科学、スポーツ栄養学等、アスリートに必要な知識の習得と資質の向上。
- ・上記の効果により、トップアスリートの活躍を推進し、県民に夢、感動、勇気を与えることに貢献。

《問い合わせ先》

三重県地域連携部スポーツ推進局国体準備課

(TEL) 059-224-2998

(FAX) 059-224-3022

(E-mail) kokutai@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://ss100051/DISPORTS/kyougi/index.htm>

三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」〔三重県〕

施策・事業の狙い

多くの関係者とともにお客様の視点に立った計画を策定し、その実現に向けて着実に実行していくことにより、全ての県域・関心層に先進的な図書館サービスを提供

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

これまでの県立図書館の取組方針は、市町立図書館との連携など広域的な取組が不足。また、方針策定の過程においても図書館職員の関わりが小さく、図書館全体への方針の浸透が不十分。

《施策・事業の概要》

図書館職員が主体となって県立図書館としてのあるべき姿について検討を行い、10年先を見据えた4年間の取組方針を策定。検討にあたっては、外部アドバイザーを迎えて事務局を構成したうえで、幅広い利害関係者からの意見聴取に留意するとともに、図書館利用者（お客様）の視点に立つことを強く意識。計画策定後の進行管理にも留意し、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルによる進行管理を導入。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：3,569千円〕

<内 容>

- ・検討にあたって、文献調査、アンケート調査、ヒアリング、レクチャー、ワークショップ、シンポジウムなどを実施。
- ・改革の基本理念である「2つの約束」を実現するために、「5つの方策」に留意しながら「3つの活動」に基づく取組を実施。
- ・年度ごとにアクションプログラムを作成するほか、毎月末の全員参加による進行管理会議や、四半期ごとに開催する三重県立図書館協議会などにより、計画の着実な実行に留意。
- ・初年度である平成23年度には、県民向けのレファレンス講座の開催、市町立図書館との役割分担を意識した資料収集方針の策定、県内の図書館職員向けの初任者研修の開催、図書館未設置自治体への訪問などを実施。
- ・平成24年度は、医療・健康情報コーナーの設置、市町立図書館との連携による県立学校図書館の機能強化などを実施。

《施策・事業の効果(成果)》

計画策定を通じ、市町立図書館等との連携を通じた全県域へのサービス提供や、県内の図書館のモデルとしての先進的なサービスへの取組といった、県立図書館の役割を明確に整理。

東北地方の復興支援を目的に、東北地方の歴史や文化の紹介、災害ボランティアに関する情報提供、観光パンフレットの提供などを行う「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンをはじめ、県内の図書館との連携による時機に応じた全県的な取組みが増加。

この計画により、県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進している点が評価され、「Library of the Year 2012優秀賞」を受賞。

《問い合わせ先》

三重県立図書館企画総務課

(TEL) 059-233-1182 (FAX) 059-233-1191 (E-mail) mie-lib@library.pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.library.pref.mie.lg.jp/>

「明日の県立図書館」
構成イメージ

明日の県立図書館

2つの約束

- 1 全県域・全関心層へのサービスを約束します
- 2 先進的なサービスを約束します

3つの活動

- 1 資料・情報の創造的活用
- 2 特色ある資料の充実
- 3 三重県図書館体制づくり

5つの方策

- 1 プロモーション
- 2 連携・協働
- 3 スキルアップ
- 4 ネットワーク
- 5 マネジメント



年度別アクションプログラム

新県立博物館整備事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とし、県民や利用者との「協創」や多様な主体との「連携」で博物館活動を進める新県立博物館を整備

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全・継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた現三重県立博物館の老朽化に伴い、平成26年の開館をめざして、新たな「文化と知的探求の拠点」となる新県立博物館を整備。

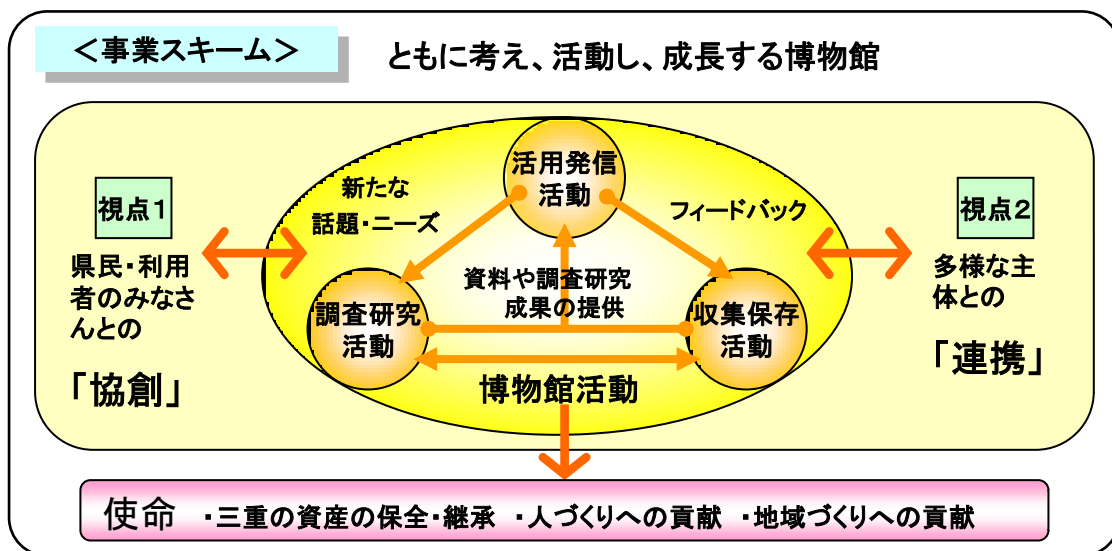
《施策・事業の概要》

平成20年度に策定した「新県立博物館基本計画」に基づき、三重の自然と歴史・文化を保存し、三重の人づくり、地域づくりに貢献する新県立博物館の開館に向けて、県民・利用者とともに調査研究、収集保存、活用発信の博物館活動や運営の仕組み等を構築するとともに建築工事や展示製作を推進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：5,626,686千円〕

<内 容>

- ・県民や幅広い分野からの意見をもとに博物館活動や運営の仕組み等を進めるため、「みんなで作る博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会」を実施。
- ・建築工事、展示製作の推進及び収蔵資料の適切な保全や整理など新博物館での活用に向けた準備を推進。
- ・県民・利用者の皆さんが博物館づくりや開館以降の活動に自ら携わっていただく参加型プロジェクト「みえ マイ ミュージアム（MMM）プロジェクト」を実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・県民が、三重の自然や歴史・文化を知り、大切にし、みんなが三重に愛着をもつとともに自然や歴史・文化にふれ親しみ、豊かな文化が育まれる三重県を実現。
- ・「みんなで作る博物館会議」活動等により、博物館の魅力が広がるとともに、博物館サポートスタッフの主体的な活動が増加。

《問い合わせ先》

三重県環境生活部新博物館整備推進PT

(TEL) 059-228-2283 (FAX) 059-229-8310 (E-mail) shinhaku@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP>

安心して学べる環境づくりの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域ぐるみで子どもたちを支えるネットワークを構築・活用することにより、途切れのない支援と安心して学べる環境づくりを実現

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動が多い中学校区において、その未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進することが必要。

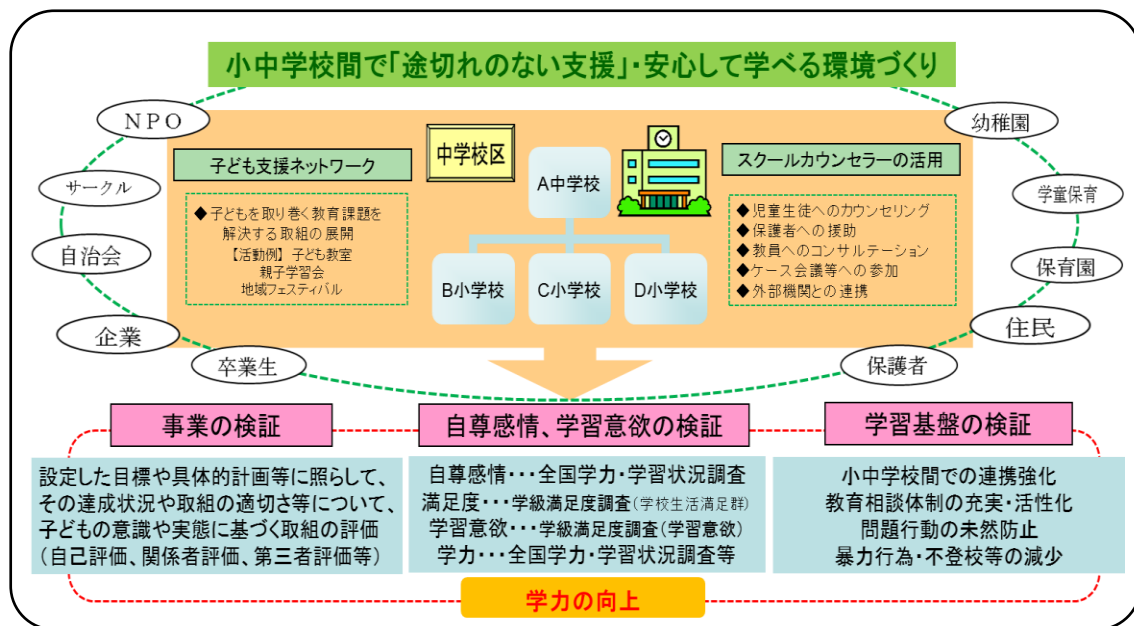
《施策・事業の概要》

教育的に不利な環境にある子どもの学習環境を確保し学習意欲を向上させるため、様々な主体と連携した「子ども支援ネットワーク」の構築・活用による安心して学べる環境づくりの推進と、教育相談体制の充実・活性化。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：38,913千円〕

＜内 容＞

- ・県内10中学校区において「子ども支援ネットワーク」を構築し、地域住民や保護者が子どもの学習意欲の向上について協議し学習支援を行う「子ども学習教室」やネットモラルをテーマに子どもと保護者がともに学び合う「親子学習教室」の取組の実施。
- ・中学校区を1単位としてスクールカウンセラーを配置し、小中学校間で「途切れのない支援」を行うことにより安心して学べる環境づくりを推進。



《施策・事業の効果(成果)》

中学校区単位で「子ども支援ネットワーク」を構築し、子どもを取り巻く教育課題を解決する取組などを通して、安心して学べる環境づくりを推進。

小中学校間での教育相談体制の充実・活性化を図ることによる問題行動の未然防止及び暴力行為・不登校等の減少。

《問い合わせ先》

三重県教育委員会事務局生徒指導課

(TEL) 059-224-2332 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) seishi@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局人権教育課

(TEL) 059-224-2732 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) jinkyoui@pref.mie.jp

「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

親子のかかわり方を見直すことを通して家庭の教育力を向上させ、幼児期における子どもの基本的生活習慣の向上や、規範意識の芽生えを育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の結果より、本県の子どもたちの「基本的生活習慣」や「規範意識」が低い水準にあることが判明。

＜施策・事業の概要＞

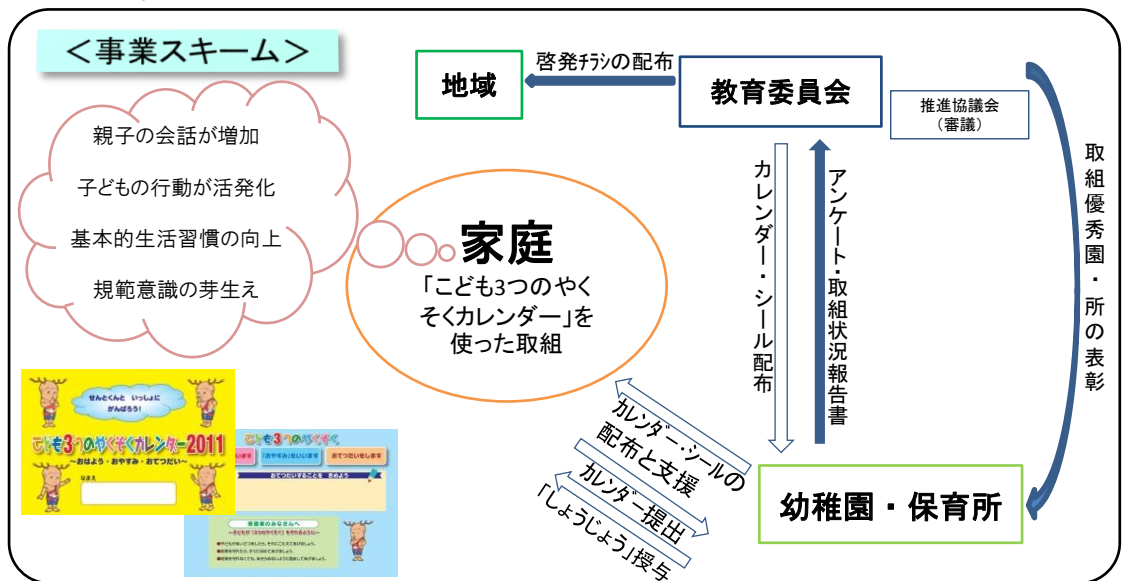
県内の幼稚園や保育所に通う3～5歳児とその保護者を対象に

①おはようを言う。②おやすみを言う。③おてつだいをすること親子で取組む運動を展開。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：1,891千円〕

＜内 容＞

- ・子どもたちに「こども3つのやくそくカレンダー」と「こどもやくそくシール」を配布し、保護者とともに3つの約束が守れたらカレンダーに色を塗る、またはシールを貼るという取組みを実施。
- ・保護者が子どもたちとともに運動に取り組むことで、親子のかかわり方を見直し、家庭の教育力を向上。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・「おはようを言う」「おやすみを言う」「おてつだいをすること」が習慣になった子どもの割合が大幅に上昇。
 - ・保護者は、子どもの行動が積極的になり、お手伝いをするようになったと実感。
 - ・保護者・指導者とも、約束運動は大切なことであり、効果があると評価。
- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ①「おはよう」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：96.0% |
| ②「おやすみ」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：94.6% |
| ③「おてつだい」をする | H21年6月：46.9%→H24年9月：67.8% |

＜問い合わせ先＞

奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 家庭教育係

(TEL) 0742-27-8565 (FAX) 0742-23-8609 (E-mail) jinchi@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-24417.htm

夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進〔奈良県〕

施策・事業の狙い

夏休み期間中、家庭においてノーテレビ・ノーゲームデーに取り組むことを通して、子どもに規則正しい生活のリズムや基本的な生活習慣などを身に付けさせるとともに家庭でのコミュニケーションを促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

様々な全国調査等の結果から、本県の子どもは基本的な生活習慣などが課題。

《施策・事業の概要》

県内の小学3年生を対象に、夏休み期間中に、テレビを見たりゲームをしたりする時間を、読書や学習、家庭でのコミュニケーションなどに活用する「夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦」を実施。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：468千円〕

＜内 容＞

- 夏休み期間中、小学3年生児童が1週間ごとに2日間を設定して、ノーテレビ・ノーゲームデーにチャレンジ。
- 児童は、チャレンジカードをもとに、チャレンジする日に、テレビを見ない（ゲームをしない）で「頑張ること」を決め、達成の状況に応じてカードにシールを貼布。

＜チャレンジカード＞

夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦 チャレンジカード 3年 組 名前()

ただただテレビを見たり、ついゲームを
したりする時間をへらそう！

テレビを見ない（ゲームをしない）でがんばりたいことを
決めてチャレンジしよう！

がんばることを
がんばってしよう！

がんばって頑張る
はやめやうしてし
よう！

来週たくさん読もう。
おうちの人とも
読んでみたい！

おどっぴいをするぞ！
おうちの人によろこんで
もらいたい！

月/日(曜日)	7/21(木)～7/22(金)	7/23(木)～7/24(金)	7/25(木)～7/26(金)	7/27(木)～7/28(金)	7/29(木)～7/30(金)	7/31(木)～8/1(金)	8/2(木)～8/3(金)	8/4(木)～8/5(金)	8/6(木)～8/7(金)	8/8(木)～8/9(金)	8/10(木)～8/11(金)	8/12(木)～8/13(金)	8/14(木)～8/15(金)	8/16(木)～8/17(金)	8/18(木)～8/19(金)	8/20(木)～8/21(金)	8/22(木)～8/23(金)	8/24(木)～8/25(金)	8/26(木)～8/27(金)	8/28(木)～8/29(金)	8/30(木)～8/31(金)	8/1(木)～8/2(金)	8/3(木)～8/4(金)	8/4(木)～8/5(金)	8/5(木)～8/6(金)	8/6(木)～8/7(金)	8/7(木)～8/8(金)	8/8(木)～8/9(金)	8/9(木)～8/10(金)	8/10(木)～8/11(金)	8/11(木)～8/12(金)	8/12(木)～8/13(金)	8/13(木)～8/14(金)	8/14(木)～8/15(金)	8/15(木)～8/16(金)	8/16(木)～8/17(金)	8/17(木)～8/18(金)	8/18(木)～8/19(金)	8/19(木)～8/20(金)	8/20(木)～8/21(金)	8/21(木)～8/22(金)	8/22(木)～8/23(金)	8/23(木)～8/24(金)	8/24(木)～8/25(金)	8/25(木)～8/26(金)	8/26(木)～8/27(金)	8/27(木)～8/28(金)	8/28(木)～8/29(金)	8/29(木)～8/30(金)	8/30(木)～8/31(金)	8/31(木)～9/1(金)	9/1(木)～9/2(金)	9/2(木)～9/3(金)	9/3(木)～9/4(金)	9/4(木)～9/5(金)	9/5(木)～9/6(金)	9/6(木)～9/7(金)	9/7(木)～9/8(金)	9/8(木)～9/9(金)	9/9(木)～9/10(金)	9/10(木)～9/11(金)	9/11(木)～9/12(金)	9/12(木)～9/13(金)	9/13(木)～9/14(金)	9/14(木)～9/15(金)	9/15(木)～9/16(金)	9/16(木)～9/17(金)	9/17(木)～9/18(金)	9/18(木)～9/19(金)	9/19(木)～9/20(金)	9/20(木)～9/21(金)	9/21(木)～9/22(金)	9/22(木)～9/23(金)	9/23(木)～9/24(金)	9/24(木)～9/25(金)	9/25(木)～9/26(金)	9/26(木)～9/27(金)	9/27(木)～9/28(金)	9/28(木)～9/29(金)	9/29(木)～9/30(金)	9/30(木)～10/1(金)	10/1(木)～10/2(金)	10/2(木)～10/3(金)	10/3(木)～10/4(金)	10/4(木)～10/5(金)	10/5(木)～10/6(金)	10/6(木)～10/7(金)	10/7(木)～10/8(金)	10/8(木)～10/9(金)	10/9(木)～10/10(金)	10/10(木)～10/11(金)	10/11(木)～10/12(金)	10/12(木)～10/13(金)	10/13(木)～10/14(金)	10/14(木)～10/15(金)	10/15(木)～10/16(金)	10/16(木)～10/17(金)	10/17(木)～10/18(金)	10/18(木)～10/19(金)	10/19(木)～10/20(金)	10/20(木)～10/21(金)	10/21(木)～10/22(金)	10/22(木)～10/23(金)	10/23(木)～10/24(金)	10/24(木)～10/25(金)	10/25(木)～10/26(金)	10/26(木)～10/27(金)	10/27(木)～10/28(金)	10/28(木)～10/29(金)	10/29(木)～10/30(金)	10/30(木)～10/31(金)	10/31(木)～11/1(金)	11/1(木)～11/2(金)	11/2(木)～11/3(金)	11/3(木)～11/4(金)	11/4(木)～11/5(金)	11/5(木)～11/6(金)	11/6(木)～11/7(金)	11/7(木)～11/8(金)	11/8(木)～11/9(金)	11/9(木)～11/10(金)	11/10(木)～11/11(金)	11/11(木)～11/12(金)	11/12(木)～11/13(金)	11/13(木)～11/14(金)	11/14(木)～11/15(金)	11/15(木)～11/16(金)	11/16(木)～11/17(金)	11/17(木)～11/18(金)	11/18(木)～11/19(金)	11/19(木)～11/20(金)	11/20(木)～11/21(金)	11/21(木)～11/22(金)	11/22(木)～11/23(金)	11/23(木)～11/24(金)	11/24(木)～11/25(金)	11/25(木)～11/26(金)	11/26(木)～11/27(金)	11/27(木)～11/28(金)	11/28(木)～11/29(金)	11/29(木)～11/30(金)	11/30(木)～12/1(金)	12/1(木)～12/2(金)	12/2(木)～12/3(金)	12/3(木)～12/4(金)	12/4(木)～12/5(金)	12/5(木)～12/6(金)	12/6(木)～12/7(金)	12/7(木)～12/8(金)	12/8(木)～12/9(金)	12/9(木)～12/10(金)	12/10(木)～12/11(金)	12/11(木)～12/12(金)	12/12(木)～12/13(金)	12/13(木)～12/14(金)	12/14(木)～12/15(金)	12/15(木)～12/16(金)	12/16(木)～12/17(金)	12/17(木)～12/18(金)	12/18(木)～12/19(金)	12/19(木)～12/20(金)	12/20(木)～12/21(金)	12/21(木)～12/22(金)	12/22(木)～12/23(金)	12/23(木)～12/24(金)	12/24(木)～12/25(金)	12/25(木)～12/26(金)	12/26(木)～12/27(金)	12/27(木)～12/28(金)	12/28(木)～12/29(金)	12/29(木)～12/30(金)	12/30(木)～12/31(金)
---------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

（れい）

がんばることを
がんばってしよう！

がんばって頑張る
はやめやうしてし
よう！

来週たくさん読もう。
おうちの人とも
読んでみたい！

おどっぴいをするぞ！
おうちの人によろこんで
もらいたい！

たっぴいした目をかえよう！

がんばることを
がんばってしよう！

がんばって頑張る
はやめやうしてし
よう！

来週たくさん読もう。
おうちの人とも
読んでみたい！

おどっぴいをするぞ！
おうちの人によろこんで
もらいたい！

たっぴいした目をかえよう！

《施策・事業の効果（成果）》

平成23年度は、実施校ごとに小学3年生児童・保護者の10%程度を抽出して実施したアンケート調査によると、アンケートに回答した児童の85パーセントが週1日以上、50パーセントが週2日、ノーテレビ・ノーゲームデーを実施。また、週2日取り組んだ児童の72パーセントが自分の決めた目標（頑張ること）を達成できたと回答。

県内小学校211校（県内全小学校の98.6%）、特別支援学校2校で実施

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局学校教育課

(TEL) 0742-27-9854 (FAX) 0742-23-4312 (E-mail) gakkok@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-26180.htm

県立学校裁量予算事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

学校の自立度を高め、学校の独自性を発揮した学校運営を実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

従来、各課が措置していた事業ごとの予算では、予算額を超えた事業実施には制約があり、各学校が自らの教育課題（生徒の実態等）を勘案し、特色ある取り組みを企画・立案するなどの早期対応が困難。

《施策・事業の概要》

学校に配分する予算の主務課を一本化し、総額を年度当初に一括して配分することで、校長の裁量による予算執行を実施。

〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：858,393千円〕

＜内 容＞

- ・学校運営費の光熱水費等を節減して捻出した予算を、学校長の裁量により、学校の特色を活かした事業（高等学校：学校独自事業、特別支援学校：指導充実費）や教材の整備、教員の指導力向上に係る研修会の実施等への柔軟な予算の流用が可能。
- ・前年度の節約額を翌年度に繰越すことを認め、長期的計画による学校運営が可能。

区分		対象事業の内容
高等学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	学校独自事業	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画・立案する事業
特別支援学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	指導充実費	学習指導の改善、就労促進及び進路指導に要する経費

《施策・事業の効果（成果）》

学校運営費から学校独自事業への事業間流用や、節間流用に迅速に対応できるため、生徒の状況に応じた教育の展開や校内の課題解決へ向けた迅速な対応が可能となり、学校運営に係る機動性が向上。

長期的計画に基づき、有効な事業の継続実施が実現。

《問い合わせ先》

- 鳥取県教育委員会事務局教育環境課
(TEL) 0857-26-7913 (FAX) 0857-26-8195 (E-mail) kyouikukankyou@pref.tottori.jp
- 鳥取県教育委員会事務局高等学校課
(TEL) 0857-26-7929 (FAX) 0857-26-0408 (E-mail) koutougakkou@pref.tottori.jp
- 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課
(TEL) 0857-26-7575 (FAX) 0857-26-8101 (E-mail) tokubetusienkyoiku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

- <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4217> (教育環境課)
- <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=76399> (高等学校課)
- <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4229> (特別支援教育課)

市町村・学校図書館協力支援事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

人と情報の強固な県内の図書館ネットワークを構築することにより、日々のくらしや仕事の中での課題を解決するための情報提供する体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

社会全体が自己判断・自己責任の時代に変化する中、リスクの少ない選択を行うためには必要な情報を提供してくれる知の拠点の存在が必要。

＜施策・事業の概要＞

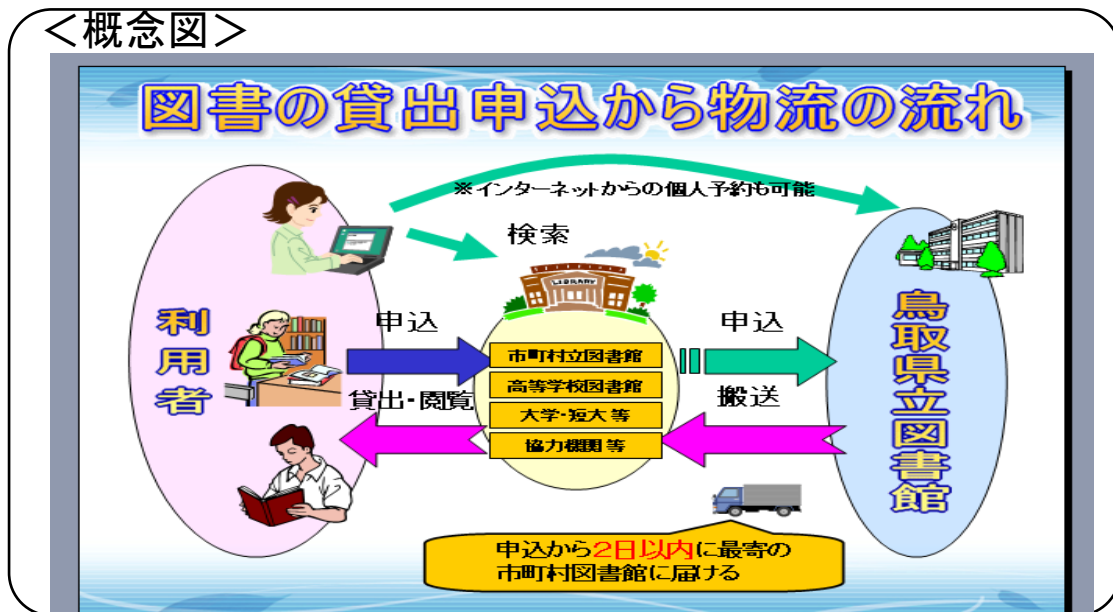
年末年始以外は全県2日以内に県立図書館の資料が配送される、県域としては日本一の物流ネットワークを構築。配送の対象は、全市町村図書館等、私立高校を含む全高等学校図書館、全特別支援学校図書館、全大学・高専図書館、全県立病院図書室、鳥取県男女共同参画センター、鳥取県人権ひろば21ふらっと、鳥取県産業技術センター、船上山少年自然の家、大山青年の家。

〔事業開始：平成15年度、平成24年度予算額：6,373千円〕

＜内容＞

- ・宅配便を活用し、毎日資料を送り出す体制を整備。
- ・搬送車として、2週間に一度、貸し出した資料などを回収する便を運行。

＜概念図＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

希望する資料が、早ければ翌日には市町村図書館・学校図書館等を通じて貸出できる環境によって、ビジネス情報、医療・健康情報、法律・判例情報等の収集に活用。

＜平成23年度の貸出実績＞

市町村立図書館（19市町村）39,325冊、高等学校（31校）16,591冊、特別支援学校（10校）10,440冊、大学・高専等（4校）15,451冊、その他協力機関532冊

＜問い合わせ先＞

鳥取県立図書館支援協力課

（TEL）0857-26-8155 （FAX）0857-22-2996 （E-mail）tosyokan@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.library.pref.tottori.jp/>

ふるまい向上プロジェクト〔島根県〕

施策・事業の狙い

規範意識、コミュニケーション力、基本的な生活行動や生活習慣の定着など、乳幼児期からの養育・教育を充実し、学校、家庭、地域が連携して社会全体で子どもたちの「ふるまい向上」を図る取組を県民運動として展開

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

現代社会では、人と人とのつながりや教育力が低下しつつあり、規範意識やモラルの低下が原因と考えられる心を痛める出来事が起こっており、県としては、島根のよさを後世に伝え、今できること、大切にしていかなければならないことを県民あげて取り組むことが課題。

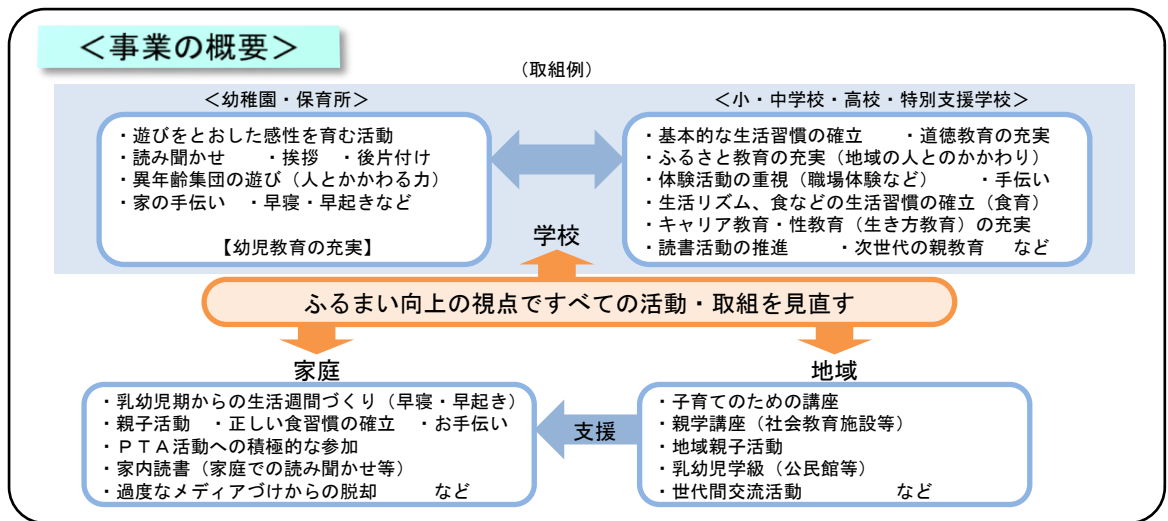
＜施策・事業の概要＞

「礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやり」など、子どもたちに身につけさせたいことを「ふるまい」と総称し、学校、家庭、地域が連携をはかりながら、この「ふるまい」を社会全体で向上させていくプロジェクト。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：21,280千円〕

＜内 容＞

- ・「ふるまい向上」の視点による学校、家庭、地域がこれまで取り組んでいる活動・取組の見直し。挨拶運動、基本的な生活習慣づくり、乳幼児学級、世代間交流活動など。
- ・県においては、ふるまい向上コーディネーターの派遣、ふるまい向上推進フォーラム、マスメディアによる広報啓発、幼保小をつなぐ生徒指導合同研修の実施、ふるまい向上推進のための指導資料・県内の取組紹介リーフレット等の作成。



＜施策・事業の効果（成果）＞

教育関係者、福祉関係者等に対して、ふるまい向上の意義、趣旨の周知徹底、学校や公民館等における取組の中にふるまい向上の視点をもたせた取組が展開されたことで、県民運動としての気運が醸成。

- 意識調査： ・ 「ふるまい向上」に対する教職員の共通理解（十分共通理解、共通理解）
- | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|------|-----|--------|-----|
| 小学校 | 98.3% | 中学校 | 99% | 高等学校 | 81% | 特別支援学校 | 75% |
|-----|-------|-----|-----|------|-----|--------|-----|
- ・ 特色ある「ふるまい向上」の視点をもった取組（とてもよい、おおむねよい）
- | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|------|-------|--------|-------|
| 小学校 | 88.8% | 中学校 | 90.1% | 高等学校 | 71.4% | 特別支援学校 | 66.7% |
|-----|-------|-----|-------|------|-------|--------|-------|

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁義務教育課

(TEL) 0852-22-6165 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) gimu@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoiku/>

子ども読書活動推進事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

県内全ての学校図書館を「人のいる図書館」にすることにより、読書を通じて子どもたちの感性や想像力を高め、図書館を活用した調べ学習を通じて情報活用能力を向上

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

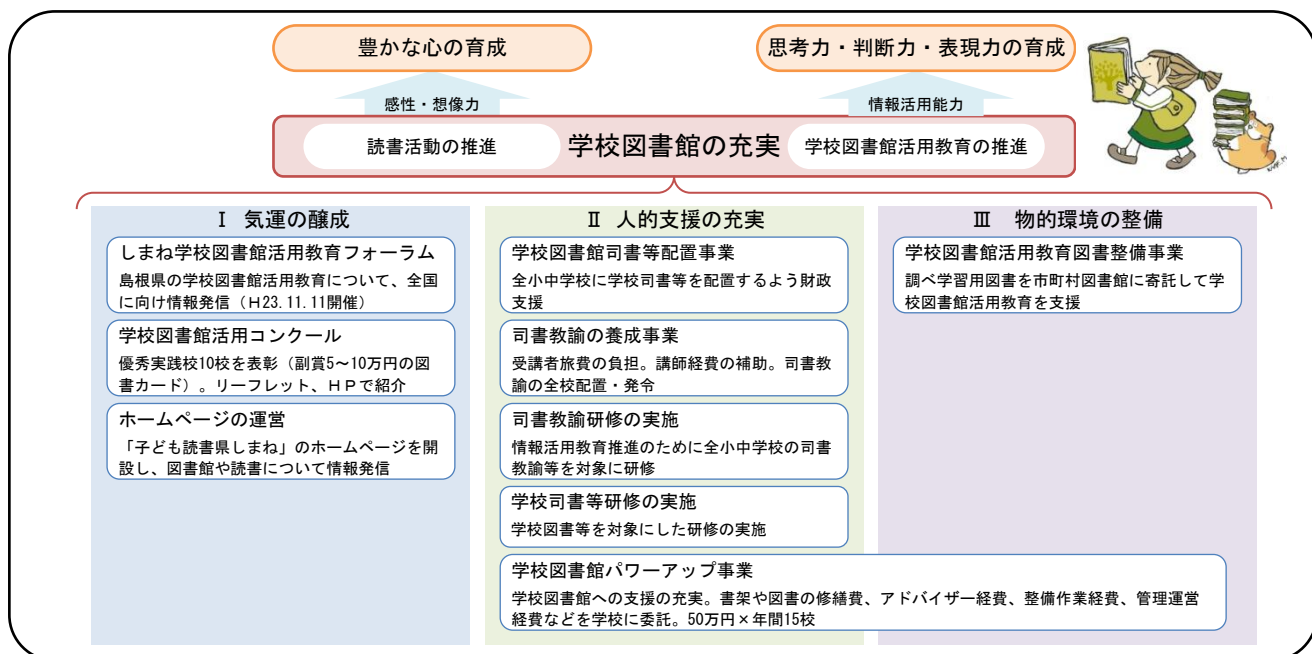
テレビやゲーム、インターネットなどから受け取る刺激のある情報が子どもたちから読書機会を奪っている現状がある。県の学力調査結果からは子どもたちの書く力に課題。

＜施策・事業の概要＞

「人のいる図書館」を実現するために、市町村が学校司書等を配置する際に財政支援を実施。学校司書等に対する研修を県教育委員会が担当する。学校図書館活用教育において学校司書と両輪をなす司書教諭についても養成事業と研修を実施。その他、学校図書館の整備支援事業。
〔事業開始：平成21年度、平成23年度予算額：165,797千円〕

＜内 容＞

- ・ 1日1時間勤務の有償ボランティア、5時間の学校司書A、6時間の学校司書Bの区分を設け、市町村が3区分から選択して配置。
- ・ ボランティアは200千円で県補助10割、学校司書Aは1,000千円、Bは2,000千円の基礎額に對し、市には1／2補助、町村は2／3の補助。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「人のいる図書館」になったことにより、図書館の整備が進んだ、貸出図書の冊数が増加した、学校図書館への来館者が増えた等の成果。一週間のうち全く読書をしない児童生徒の割合が事業前に比べて減少。

学校司書等配置率 H20 27%→H23 99%

図書館に週1回以上行く子どもの割合 小学校 全国：18.7% 島根県：24.7%
中学校 全国：8.3% 島根県：13.1%

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁義務教育課

(TEL) 0852-62-2790

(FAX) 0852-22-6026

(E-mail) gimu@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

【子ども読書しまね】<http://www.lib-shimane.jp/dokusyoken-shimane/>

放課後学びの場応援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

全ての小学校区での「放課後学び場」の設置や、希望する全ての中学校での「放課後学習室」の設置を支援し、子どもの学習活動を充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

保護者が働きながら安心して子育てができる環境をつくるためには、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や体験活動ができる場が不足。また、宿題等の家庭学習の習慣の定着が不十分。

＜施策・事業の概要＞

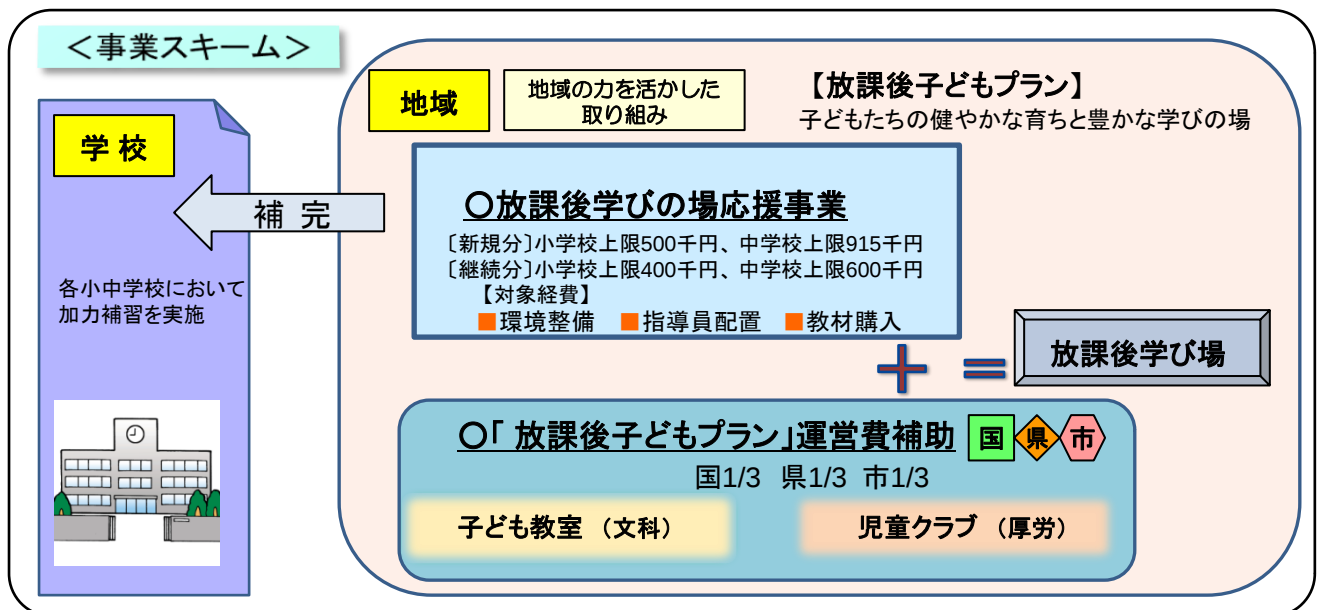
国庫補助事業「放課後子どもプラン推進事業」に県独自の取組を組み合わせることにより、市町村が実施する放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける学習習慣の定着や子どもの学ぶ意欲の向上に繋がる取り組みがより充実したものとなるよう、県の定額補助を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：96,245千円〕

＜内 容＞

・すべての児童クラブ・子ども教室・学習室に対して、学習活動をより充実させるための経費を定額で助成。

①環境整備(修繕・備品)*新規のみ ②指導員配置 ③教材購入



＜施策・事業の効果（成果）＞

小規模校等を除くほぼ全ての小学校区において、「子どもたちの安全・安心な居場所」「宿題を中心とした学習活動を行うことにより、家庭学習の習慣化と学習意欲の向上を図る場」としての「放課後学び場」を設置。

また、児童クラブや、中学校の放課後における学びの充実に寄与。

〔小学校H20：134箇所（実施校率59%）→ H22：155（74%）→H23：164（86%）→H24：166（90%）
中学校H20：0箇所（実施校率0%）→ H22：33（36%）→H23：39（42%）→H21：42（46%）〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会事務局生涯学習課

（TEL）088-821-4897 （FAX）088-821-4505 （E-mail）310401@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~syakai/shohgai/jigyoku/1-1.html>

学校図書館活動推進事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

学校図書館活動推進校の研究成果を県内へ普及し、学校図書館活動を活性化。児童生徒の読書習慣を確立し、学力の下支えとなる知識と情報活用能力を育て、豊かな感性や思考力・判断力・表現力の育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成、読書の質や量を向上させることが課題。資料の充実や図書館担当者の資質向上などの学校図書館の環境整備の拡充が必要。学校図書館活動において学校の組織的な取組が不十分であり、県全体としての取組が遅れており、モデル校としての推進校の実践と普及啓発の継続が必要・

＜施策・事業の概要＞

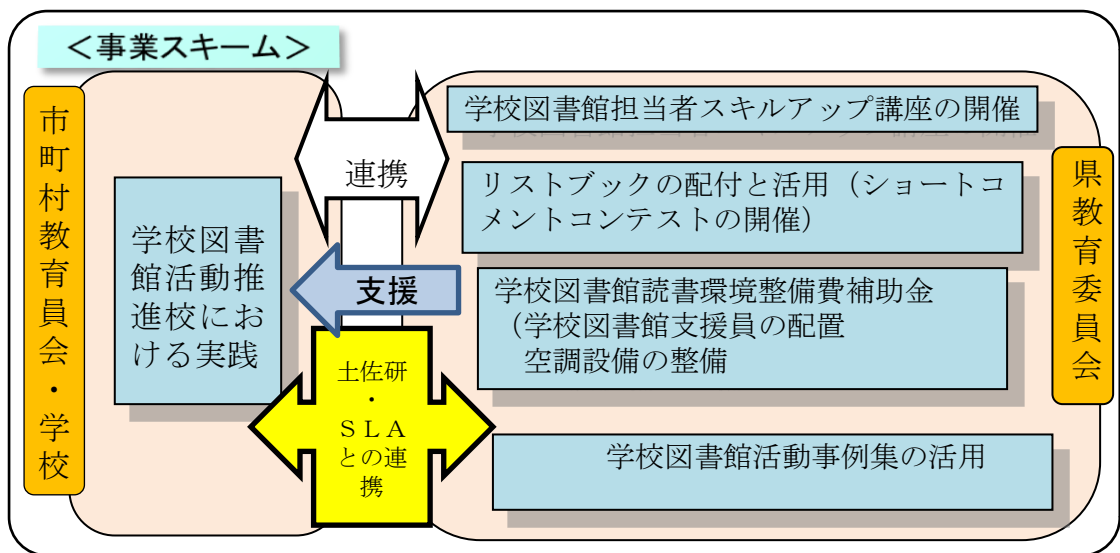
各推進校において図書館の授業活用の割合の向上。

学校図書館の蔵書率の向上と学校図書館の環境整備の充実。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：82,921千円〕

＜内 容＞

- ・学校図書館活動推進校における実践。
- ・学校図書館活動実践事例集の活用。
- ・学校図書館活動パワーアップ講座の開催。
- ・リストブックの配付と活用。
- ・学校図書館読書環境整備費補助金（1/2補助）学校図書館支援員の配置と空調設備の整備。



＜施策・事業の効果（成果）＞

リストブック等を活用することによって、児童生徒の読書の質量が向上し、思考力・判断力・表現力が向上。学校図書館を整備することにより、学校図書館が活性化し、児童生徒の読書習慣の向上と豊かな心の育成。

〔 ショートコメントコンテストへの応募総数：5,820点（小学校：4,827点、中学校：993点）
 学校図書館活動推進校でのお薦め図書リスト掲載図書の活用率：100% 〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会事務局小中学校課

（TEL）088-821-4638 （FAX）088-821-4629 （E-mail）310301@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

熊本時習館構想〔熊本県〕

施策・事業の狙い

かつての名だたる藩校の名を冠した、「熊本時習館構想」という名の下に、県内私学生の夢の発見、挑戦、実現を応援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

県内高校生の3割を占める私学を振興することにより、県全体の教育のレベルアップを推進。

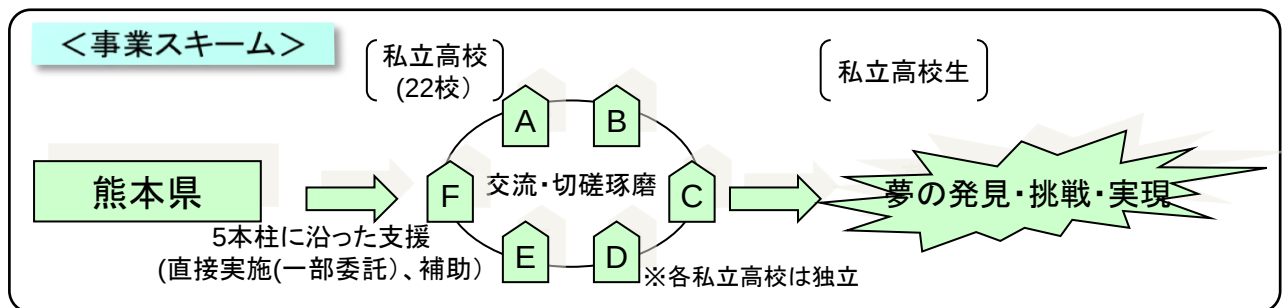
《施策・事業の概要》

県内の私学(主に高校)で学ぶすべての生徒が、学校の垣根を越え、交流・切磋琢磨しながら、それぞれの夢の実現を図っていくことができるよう、学業やスポーツへの支援など様々な支援策を以下の5本柱で展開。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：87,477千円〕

＜内 容＞

- ①多様な進路選択に応じた支援：私立学校が他校と連携して行う進学セミナー（勉強会）、著名人・トップアスリート等による講演会・特別授業、海外大学進学に向けたセミナー・入学対策講座等の実施・開催。
- ②魅力ある学校づくりへの支援：くまもと私学情報サイトによる情報発信及び私学間の交流促進等。
- ③生徒の意欲・自主性等の向上：著名人、トップアスリート等による講演会・特別授業〔再掲〕、大学等との連携による特別授業・視察研修、他の模範となる高校生の表彰、発達障がい・低学力等の生徒に対する学習支援等。
- ④教職員の資質向上・負担軽減：教科指導力向上・特別支援教育等に関する研修会、退職教員等による授業評価・助言等を取り入れた職員研修の実施等。
- ⑤学費負担の軽減：授業料減免補助の実施、生活保護世帯から大学に進学する者に対する応援資金の給付等。



《施策・事業の効果（成果）》

本構想推進のための私学間交流や切磋琢磨する意識の醸成等が進展し、生徒の夢の発見・挑戦・実現の手助けとして効果を発揮。

- ・ 生徒向け特別授業・講演会や教職員向け研修会等の各種事業への参加者 延べ約2,000人（平成21年度）→ 延べ約12,000人（平成23年度）
- ・ 大学等進学率(私立高校分) 47.9%(平成20年度) → 49.1%(平成23年度)
- ・ 高校中退率(私立高校分) 3.0%(平成20年度) → 2.4%(平成23年度)

《問い合わせ先》

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.jishukan.jp>

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付 ・熊本県夢応援進学給付金〔熊本県〕

施策・事業の狙い

大学等への進学を希望する者または在学学生に対する生活費の貸し付け等により、自立の意欲を高め、将来的に「貧困の連鎖」を断ち切る

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消することが必要。

＜施策・事業の概要＞

生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもたちを対象とした、大学等に就学するための生活費の貸付制度。

生活保護世帯から大学（短期大学を含む）に進学する者に対しては、大学入学時に給付金を支給。

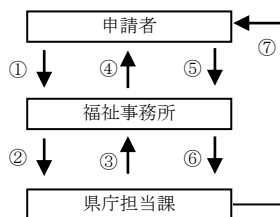
〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：20,935千円〕

＜内 容＞

- ・生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付
対象者：県内の生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもで大学等に就学する者
貸付金の額：その者の生活費（上限あり）／貸付期間：4年以内／利子：無利子
- ・熊本県夢応援進学給付金
「生活保護世帯からの進学の『夢』応援資金」の貸付を受けて大学（短期大学を含む）に進学する者に対して、県から大学入学時に給付金として10万円を支給。

＜事業スキーム＞

生活保護世帯からの
進学の「夢」応援資金貸付



- ①福祉事務所へ申請
- ②県庁担当課へ調査意見書添えて提出
- ③福祉事務所へ貸付決定通知
- ④申請者へ貸付決定通知を交付
- ⑤借用書等の提出
- ⑥県庁担当課へ借用書等の提出
- ⑦貸付開始
(4・7・10・1月の年4回、3ヶ月分を口座振込)

＜施策・事業の効果（成果）＞

安心して就学できる環境を整え、本人の「夢」の実現と自立を促進。

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付決定者数：24人（平成23年度累計）

要保護児童進学応援資金貸付決定者数：6人（平成24年度）

熊本県夢応援進学給付金：10人（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課

(TEL) 096-333-2198 (FAX) 096-381-9025 (E-mail) shakaifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課

(TEL) 096-333-2228 (FAX) 096-383-1427 (E-mail) kateifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/26/yume-ouen.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/173/kasituke.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/7/jisyukansingakukyuhu.html>

高等学校「確かな学力」強化推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力及び高校生の学力向上

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県の優れた指導力を有する教員を育成し、県内全体の指導力向上を図るとともに、その教員の活用により本県高校生の学力の向上を図ることが必要。

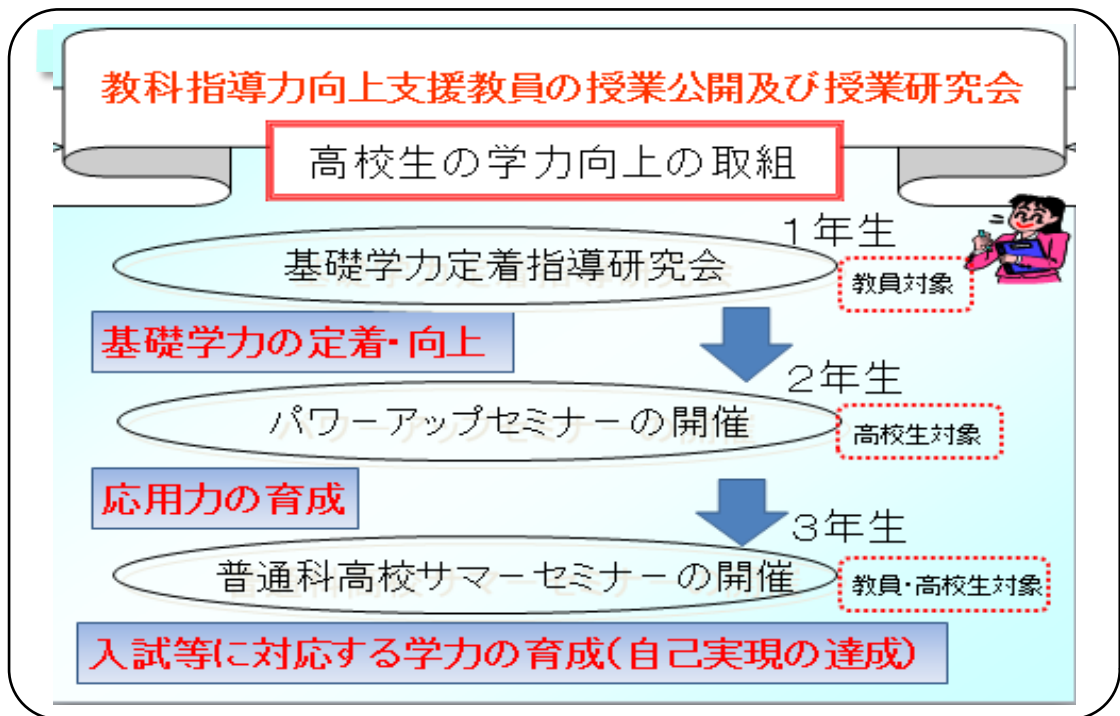
《施策・事業の概要》

教科指導力向上支援教員による授業公開及び授業研修会を実施するとともに、私立高校を含む高校2・3年生を対象とした合同学習会や普通科及び総合学科高校の1年生に対する学習指導についての基礎学力定着指導研究会を実施。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：6,392千円〕

＜内 容＞

- ・教員の指導力向上（①教科指導力向上支援教員の任命、②授業公開及び授業研修会の実施、③基礎学力定着指導研究会を2日間実施）。
- ・高校生の学力向上（①パワーアップセミナー（高校2年生対象）を2日間実施、②普通科高校サマーセミナー（高校3年生対象）を3日間実施）。



《施策・事業の効果（成果）》

高校生の学力向上意識・進路意識の高揚及び教師の指導力や資質の向上を図ることにより、県内高校生の学力の向上と進学実績を高めることに貢献。

教科指導力向上支援教員：57名（国語10、数学14、英語14、地歴・公民8、理科11）。
 パワーアップセミナー：2日間実施。23校（県立16校、私立7校）、238名が参加。
 普通科高校サマーセミナー：24校（県立18校、私立6校）、654名が参加。（平成24年度）

《問い合わせ先》

宮崎県教育庁学校政策課

（TEL）0985-26-7033 （FAX）0985-26-0721 （E-mail） ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進による学力向上マネジメントサイクルの強化による教員の授業力、児童生徒の学力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の結果等より、各学校等における学力向上マネジメントサイクルの強化と、教員の授業力及び児童生徒の学力を伸ばすことが必要。

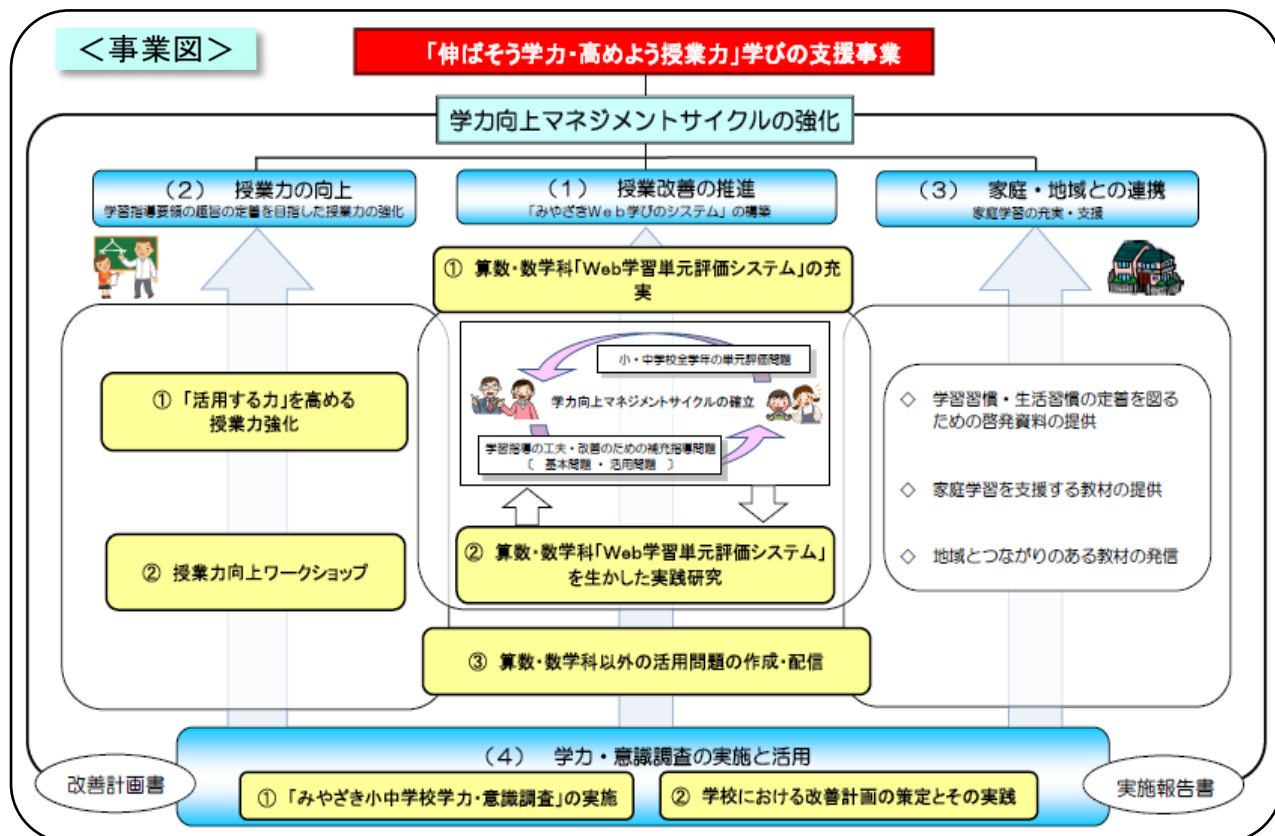
＜施策・事業の概要＞

学力向上マネジメントサイクルの強化、教員の授業力及び児童生徒の学力の向上を図ることを目的とした授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：20,051千円〕

＜内 容＞

- ・授業改善の推進（「みやざきWeb学びのシステム」の構築）。
- ・授業力の向上（学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化）。
- ・家庭・地域との連携（家庭学習の充実・支援）。
- ・学力・意識調査の実施と活用（「みやざき小中学校学力・意識調査」の実施）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・県や各学校の教育的課題の把握とその改善策の提供。
- ・学校における児童生徒に対するきめ細かな指導の工夫・改善への支援。
- ・学力向上マネジメントサイクルの充実。

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7238 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

命や絆の大切さを深く考えさせるとともに、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識をもたせる、本県独自の道徳教育読み物資料の作成と活用

＜施策・事業の立案の背景＞

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などの災害からの復興や発展に向けて、地域の絆が改めて見直されている本県において、県民の様々な体験を本県の道徳教育の充実に生かしていく。

＜施策・事業の概要＞

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などの災害により、県民の体験したエピソードや思いを題材として、本県にしか作成できない道徳教育読み物資料を編集・配付し、県内の小、中、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実を支援。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：12,231千円〕

＜内 容＞

- ・事例等の調査及び読み物資料（展開例含む）の執筆・編集（編集委員14名）。
- ・読み物資料集の製本・配付（36,000冊、各学校一学年児童生徒分）。
- ・作成した資料を活用した授業づくりに関する研修の実施（H25～H27年度）。

学 校 種		＜掲載する題材の概略＞	
		施策の目標Ⅱ（豊かな心の育成）	施策の目標Ⅲ（地域への参画）
小学校 (6題材)	特	生命尊重（低） 生命尊重（中） 生命尊重（高）	友情・助け合い（低） 思いやり・親切（中） 郷土愛（高）
	支	生命尊重 人間愛・思いやり 自然愛・畏敬の念	郷土愛 奉仕・公共の福祉
	学 校	生命尊重	郷土愛 奉仕・公共の福祉

＜施策・事業の効果＞

命の大切さの実感、悩みや葛藤などの心の揺れ、絆を大切にした物語などにより、児童生徒の感性に訴え、一人一人に人間としての生き方について深く考えさせることができる。
また、県内の事例を通して学ぶことで、地域社会の一員としての自覚をもち、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識・態度を育むことができる。
（成果・実績については本年度末、あるいは次年度以降に検証予定）

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課
（TEL）0985-26-7239 （FAX）0985-26-0721
（E-mail）ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp